

受理年月日	令和5年2月1日	所管委員会	総務財政委員会
番号	5年陳情第1号		
件名	前福祉事務所課長、係長及びケースワーカーの身分について		
陳情者	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>		
分割送付	なし		
要旨	<p>当初は、前 XXXXXXXXXX 課長、係長及びケースワーカーが家庭訪問する段取りであったが、往復の時間を省略するために私が来所することに変更した。当日は朝から雨であった。面談の最初に「お心遣いいただきありがとうございました。足元の悪い中、御足労をおかけしました」の発言が3人からはなかった。3人は社会通念の常識がなく、前課長及び前係長は管理職、公務員の資質に欠ける。また、前ケースワーカーは市民を世話する公務員の資質に欠ける。</p> <p>よって、以下の事項について陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前 XXXXXXXXXX 課長及び係長の役職を解くこと。 2. 前 XXXXXXXXXX 課ケースワーカーは公務員を辞すること。 		

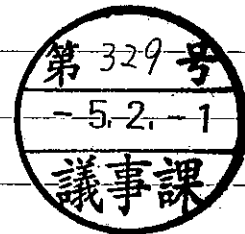
令和5年2月1日

福岡市議会議長

伊藤嘉人様

陳情者

[Redacted]



陳情趣旨

(現)

課(前)

課

(現)

課(前)

課

(現)

課(前)

課

の

福祉行政の接遇に関し、陳情を行うものである

陳情事項

当初は

が家庭訪問する段取りであったが、往復の時間を省略するために私か来所することに変更した。当日は朝から雨であった

面談の最初に「お心使い頂きありがとうございました。足元の悪い中ご足労をおかけしました」の発言が3人から無かった

以上のことから、3人は社会通念の常識が無いし、

は惚け茄子の能なし管理職で公務員の資質に欠け、非常識人間である

は市民を世話する公務員の資質に欠け、非常識人間である

要望事項

の役職を解くべきである

は公務員を辞すべきである